

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071401865		
法人名	有限会社 タワラ		
事業所名	グループホーム 第二幸せの枝		
所在地	〒814-0175 福岡県福岡市早良区田村7丁目24番84号 Tel 092-874-3185		
自己評価作成日	令和04年09月10日	評価結果確定日	令和04年10月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症である入居者様と、職員と一緒に笑いあったり、時にはちょっとしたケンカをしながら一日一日をのんびりと楽しく過ごしている。この所の入居者様の入れ替わりにおいても、既存の方が新しい方を快く招いてくださり、早期に生活に馴染むことができています。また、そのご家族様とも何でも話せる関係作りに力を入れている。伝統になっている沢山の方をお呼びしての地域交流会は、今年もコロナの影響で開催できずに残念だが、ボランティアの方々とのつながりが切れない関係性は保つことができています。外出がままならないため、ストレスがたまらない様配慮している。昨今、長きに勤めてきた職員達が高齢により退職し、若く経験値の少ない職員が増えてきたが、お互いに協力し、それぞれの個性を活かした働きやすい環境作りを目指している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和04年10月17日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

早良区郊外の室見川沿いに民家改造型のグループホーム「第二幸せの枝」がある。「心のリハビリ」「引き出すケア」「地域の中で重度化に向けた対応」を理念の柱として掲げ、毎朝職員が理念を唱和することから一日が始まっている。新型コロナウイルス対策のため中止になっている地域交流会も恒例行事として定着し、開設19年目を迎え、地域福祉の拠点として存在感が増している。職員が交代で作る美味しい料理と、ホームドクターによる安心の医療体制が整い、利用者の健康増進に繋げている。管理者を中心に経験豊富な職員が定着し、そこに若い職員が加わって、それぞれの長所を發揮しながらチーム介護に取り組み、利用者の明るい笑顔を引き出している。管理者は家族との関係作りに力を入れて取り組み、利用者を共に支える信頼関係を築いている、グループホーム「第二幸せの枝」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日朝礼の最後に出勤者で唱和し、その理念の下入居者様へサービスを提供をしている。	ホームが目指す理念を見やすい場所に掲示し、毎日の朝礼時に理念を唱和することから一日が始まっている。「心のリハビリ」「引き出すケア」「地域の中で重度化に向けた対応」を理念の柱として職員間で共有し、地域の中で利用者一人ひとりが安心して暮らせるグループホームである。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の方から花や植木鉢、野菜などの差し入れがある。コロナの前は散歩の同行や、地域のボランティアの方が芸を披露してくれていた。皆さん再開をを心待ちにしている。	新型コロナウイルス予防のため、行事が中止となっているが、例年は、地域の方が参加する地域交流会を開催したり、ボランティアを積極的に受け入れている。職員は、日頃から近所の方への挨拶を心掛け、開設19年目を迎え、開かれた頼りになるホームを目指している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症に関するご相談は受け付けている。自宅で介護しているご家族からの疑問等にも、参考事例をあげて説明している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の運営推進会議は、現在はコロナの影響で書面でのやり取りで行っている。苑の状況報告をし、様々な意見を参考にしながら、サービスの向上に努めている。	2ヶ月毎に会議を開催し、利用者状況、行事報告、事故報告を行っている。参加委員からは、質問や要望、情報提供等を受けて話し合い、出された意見や要望は検討し、ホーム運営に反映させている。現在は、コロナ対策のため、書面での会議を行い、議事録を各委員に送付している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	困ったことがあれば相談している。最近は特にコロナ対策に関する連絡や情報交換が多い。	早良区と西区の介護事業所が集まって研修会を開催し、事業所間の交流、行政との情報交換を行いながら協力関係を築いている。管理者は行政窓口、ホームの空き状況や事故等の報告を行い、疑問点を尋ねたり、困難事例について相談を行う等、連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を3か月に1回開催。拘束事例は発生していないが、定期的に研修を行っている。特に新人職員には、早い段階で新人研修の中で取り上げ、意識付けをしている。	身体拘束廃止委員会を3ヶ月毎に開催し、職員一人ひとりに身体拘束の意識づけを行っている。年2回、身体拘束についての研修を開催し、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束について学び、職員間で具体的な禁止行為について話し合い、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の事例はない。高齢者虐待防止法に関する研修の参加や、資料を基に全体会議で話し合いをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修に参加した際の資料を基に全体会議で勉強している。実際に入居者様に後見人が付いているので、その方から学ぶことが多い。	権利擁護の制度について、外部研修会に参加した職員が全体会議で報告し、共通理解に努めている。制度を活用している利用者がいるので、わからないことは関係機関に相談している。制度についての資料やパンフレットを用意し、必要時には内容や申請手続きについて説明している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	しっかりと時間を取り、説明を十分に行っている。また、何でも話せる空間を作り、悩みや疑問にお応えしている。今後の入居者様の生活のために、相互協力や情報共有の大切さを理解してもらっている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や差し入れ時に、日常会話の中から聞き取りをしている。また、電話時やお手紙などにより意見や要望をお伺いしている。	利用者との会話から意見や要望を聴き取り、職員間で共有している。家族面会時に、家族の意見や要望、気になる事等を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映出来るように取り組んでいる。「しあわせ通信」や手紙を送付して利用者の暮らしぶりを伝え、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回、基本全職員が参加する全体会議を、意見や提案を出し合う場としている。特に業務改善やフォロー体制、防災関連については必ず組み入れ、周知徹底を図っている。	月1回、職員全員を出勤にして13時から2時間かけて全体会議を開催している。管理者は、意見や要望を出しやすい雰囲気作りを心掛け、活発に意見交換が行われている。管理者との個別面談の機会もあり、職員一人ひとりの意見や要望を聴き取り、ホーム運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スキルアップを目指す職員に対し、支援や助言を行っている。常日頃の努力に対して評価し、賞与等に反映させることによりやる気を引き出している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢・性別は問わない。人柄ややる気を重視し、無資格未経験であっても受け入れている。その人の得意な部分に目を向け、チームの一員として活躍できる環境を作っている。	職員募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄ややる気を優先している。ベテラン職員と若手の職員がチーム介護で連携し職員一人ひとりが、生き生きと働きやすい環境の中で職員は定着している。職員一人ひとりの働き方の希望や家庭の事情を汲み取り、勤務表を作成している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	どの人に対しても、人権を尊重した対話や態度で接するよう教育している。特に新人職員に対しては新人研修の中でしっかりと取り入れ、理解を得ている。	利用者の人権を守る介護サービスについて、全体会議や新人研修、人権研修会等学ぶ機会を設け、利用者がホームの中で、自由にその人らしく暮らせる支援に取り組んでいる。また、職員は常に理念を意識して介護に取り組み、利用者が生き生きと暮らせるホームである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本人の希望や経験に応じて、参加してもらっている。コロナの影響で研修の機会が以前より減り、リモートへ移行しているため、パソコンの取り扱いの指導も今後行って行く。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホームの会に所属しているが、コロナの影響で滞っている。困った時は電話やLINEで連絡をとり、助言がもらえる。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の不安や困りごとを把握するために、入居時にしっかりと対話することとしている。会話が難しい方には、家族の手も借りながら話を聞き取っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時や入居時に、何でも気軽に相談できる様な雰囲気を作るよう心掛けている。不安や悩みを共有し、今後も一緒に考え解決していく関係作りを目指している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学時や相談時に、ご本人とご家族の現状や思いを確認し、適切なサービスが提供できるよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	元気な方のみならず、車いすや寝たきりの方でもその笑顔や仕草により、職員たちの力となっている。毎日の生活がお互い協力しながら成り立っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の日々の様子や状態を手紙や面会でお伝えし、お互い意見を出し合って問題解決を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居後は、友人知人と疎遠になりがちで、さらにこのコロナ禍で出かけて行きにくくなっている。昔の手紙や写真を見ながら、当時は懐かしむ時間を作っている。	利用者の重度化や友人、知人の高齢化で面会が年々少なくなる中で、親戚や友人の面会時にはその時間を大切に過ごせるよう配慮している。遠方の家族や友人からの電話を取り次いだりして、利用者の人間関係や地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないよう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人で静かに過ごすことを好まれる方もいるため、強引にならない範囲で関わるができるように声かけしている。耳の遠い方には、職員が間に入っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されたご家族から、介護について困った時の電話や、野菜の差し入れなどがある。知り合いの方に当ホームを紹介していただき、新たな縁が繋がることもある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	認知症の進行に伴い、ご自身の意向を言葉で確認することが難しくなっているが、日々のご様子から予測し、本人にとって一番良い選択ができるよう努めている。	職員は、利用者と日常会話の中から、思いや意向を聴き取り、職員間で情報を共有し、日々の暮らしの支援に反映させている。意向表出が難しい利用者には、家族やベテラン職員に相談しながら、職員が利用者寄り添い、その表情や仕草から利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴を詳しく収集するために踏み込んだ聞き方はしていない。日常の会話や思い出話の中から、その人なりの辿った道や価値観などを把握できるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	長年入居されている方のことは職員たちも理解しているが、病状が年々進行しているため、小さなサインを見逃さないよう気を付けている。新規の方についても、しっかりと情報共有している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	面会が厳しいご時世なので、電話や玄関先での立ち話レベルで家族の意見の聞き取りをしている。医療面では、居宅療養管理指導で主治医や歯科医師、薬剤師と連携し、ご本人をサポートしている。	担当職員やケアマネージャーは、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聞き取り、カンファレンスやモニタリングの中で職員間で検討し、利用者本位の介護計画を定期的作成している。また、利用者の状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	特に変化があった時は、詳しく記録している。介護計画については、各担当者が個々の成果を毎月評価し、全体的には月1回のカンファレンスにて情報を共有している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の共働きや高齢化、他県在住により、緊急時に医療機関への手続きが遅れてしまう場合は、同行サービスをしている。また、依頼があった時のために、訪問マッサージなど近隣の事業所と日頃から顔なじみになっている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	後見人制度の活用、生活保護課との連携、保険外の訪問美容などを取り入れている。今後コロナに配慮しながら地域での催しにも参加したいと考えている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医が月2回の定期往診にて、病状の管理を行う。日祝夜間の緊急対応、総合病院へ紹介頂くなど協力体制が整っている。入居前からかかりつけ医がある方は、そちらの医師や看護師と連携している。	利用者や家族の希望を優先して主治医を決めている。月2回の往診体制が整っている協力医療機関医師と看護師、介護職員が協力し、24時間利用者の健康管理を行い、安心の医療連携体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の配置がないため、協力医療機関や個人のかかりつけ医の看護師に気軽に相談できている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院かそのまま入退去につながるパターンが多いので、医療連携室やソーシャルワーカーと細かく情報交換をしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に家族に、重度化した場合について尋ねても、予測や想定が出来ない様子で希望が聞けなくなってきた。早い段階から話し合っているが、最終的に医療機関へ委ねることを望まれるケースが多くなっている。	契約時に、重度化や終末期の支援体制について、利用者や家族と話し合い、希望を聞いている。利用者の重度化に伴い、家族や主治医と話し合い、今後の方針を確認し、共有して、利用者が安心して終末期を迎えられるよう支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急対応の手順を事務所に見やすく掲示している。訓練は定期的に行い、消防局主催の福祉職員従事者対象救急法研修、普通救命講習にも順次参加させている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練、定期的な水害訓練、地震訓練を行っている。非難については、公民館などは入居者様の現状では困難と考え、系列の事業所への移動体制を作っている。備蓄品についても確保している。	防災訓練を、消防署の協力と自主防災組織で年2回実施し、利用者9名全員が安全に避難場所に避難出来る体制を整えている。また、運営推進会議で災害について取り上げ協力要請をしている。非常時に備えて非常食や飲料水の備蓄を行っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その人に合った言葉かけを沢山している。ユマニチュードを実践し、意思や笑顔を引き出す努力をしている。	勤務年数の長いベテラン職員が多く、利用者信頼関係を築き、入浴や排泄の支援では、利用者のプライドや羞恥心に配慮した声掛けや対応を行っている。また、利用者の個人情報取り扱いや職員の守秘義務について管理者が常に職員に説明し、情報が漏洩しないよう取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活での会話や表情から、その人の本当の思いを抽出できるよう関わっている。小さな自己決定でも見逃さないようにしたい。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	全体的な1日の流れは作っているが固定せず、柔軟に対応している。ご本人には、その日の感情や体調で自由な選択をして頂いている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で選択ができる方は、自由におしゃれしている。介助が必要な方は、適した物を職員が選んでいる。コロナ前は外出行事として秋にショッピングモールへ出かけ、お正月に着るための服を職員とマンツーマンで選ぶのを楽しみにされていた。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に調理ができる方は居ないが、台拭きやエプロンの準備などをお願いしている。	利用者の嗜好を聞き取り、旬の食材を使用して交代で作る美味しい料理を提供している。利用者の能力を活かして台拭きや後片付けを手伝ってもらっている。現在は、コロナ対策のため一緒に食べていないが、以前は職員も一緒にテーブルを囲み、賑やかな食事の時間を楽しんでいた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ほとんどの方が医師から減塩・糖分の制限の指示が出ているが、美味しく食べて頂けるよう見た目を工夫し、量も気を付けている。水分量は、毎日個別に計測し不足しないように徹底している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは、毎食後に必ず行っている。歯科衛生士からの助言や指導の下、個別の方法で清潔を保っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失禁がある方も、できる限りトイレで排泄できるよう支援している。排泄のパターンを把握する、サインを察知するなど、失禁前の誘導を心がけている。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者の表情や仕草を観察しながら、早めの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間帯は利用者の希望を聴きながら、出来るだけトイレ誘導を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便の有無をチェックしている。便秘予防に野菜や水分を多めに摂ってもらったり、処方されている薬でコントロールしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週間計画で固定はしているが、本人の希望や体調により、柔軟に対応している。感染防止の観点から、なるべく入浴してもらえよう、声かけや誘導の仕方を工夫している。失禁で汚染した場合はシャワーで洗い流し、清潔を保つようにしている。	利用者の希望や体調に配慮して、週2～3回の入浴支援に取り組んでいる。入浴を拒否する利用者には、時間をずらしたり、職員が交代で声掛けし、難しい場合は、清拭や足浴に変更して清潔保持に努め、無理強いのない入浴支援を行っている。入浴は利用者と職員が一对一で会話できる貴重な時間と捉え信頼関係を築いている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人で静かに過ごしたい、自室で寝転んでいたいと希望がある時は、交流の場に無理やり引き込むことはしていない。代わりに職員が時々訪室し、他愛もない話をする事で昼夜逆転を防いでいる。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅療養管理指導の薬剤師が管理し、相談事にも対応してくれる。職員に対しては薬の変更などの度に周知徹底し、薬情も見やすく配置している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物を干したり畳んだりのお手伝いは、元気な方は取り合いになる位好まれる。リネン交換も職員と一緒にいき、頑張った後の飴玉やジュースをを楽しみにされている。気候が良い時はデッキに出て、日光浴をしながら歌ったり会話を楽しまれている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ対策をとりつつ、動植物園や近隣の公園、洋品店などへ出かけている。集団でまとまった行動ができにくくなっているが、工夫しながら計画を立てている。	コロナ対策のため、外出レクリエーションは控えているが、デッキに出て日光浴を行ったり、公園への散歩、近所のコンビニエンスストアに買い物に出かける等、感染予防を徹底しながら利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人的にお金を所持している方はいない。生活に必要な物やご本人の希望があれば、ご家族に相談し購入している。毎年行っていたショッピングモールへの外出行事の復活を心待ちにされている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や親類からのお手紙は喜ばれるが、返事を書くことを希望されない。面会が制限されることが多くなっているため、電話の取次は快く対応している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	築年数は古いが、温かみのある空間を作るための努力をしている。レクリエーションと一緒に制作したものを飾ったり、季節感を出す工夫をしている。	ホーム内は、掃除が行き届き、音や照明、温度や湿度、換気にも配慮して、清潔で明るく居心地の良い共用空間である。民家改造型のアットホームな玄関やリビングルームには、利用者と職員と一緒に制作した季節毎の飾り物を掲示し、広い敷地をボランティアの協力を得て整備している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日中はリビングに集まり、レクリエーションをしている。内容を1つに限定せずグループに別れたり、ひとりで好きなことをしても構わない空間を作っている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険な物や部屋に収まりきらない物以外であれば、入居時に慣れ親しんだ物の持ち込みをお願いしている。なるべく今までの生活がスライドした状態が良いと考えている。	利用者や家族と話し合い、利用者が長年使い慣れた馴染みの家具や写真、鏡、生活用品を持ち込んで、利用者が安心して暮らせる環境を整えている。室内は清掃が行き届き、清潔で居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室の入り口に名札を貼ったり、トイレなどに目印をつけている。個人の持ち物に記名し、他人と混同せず本人がわかるようにしている。		